

# 重要事項説明書

(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

医療法人 朋寿会  
介護老人保健施設  
福の里 花乃邸

# 重要事項（短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護）

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

施設名	介護老人保健施設 福の里 花乃邸
開設年月日	平成25年11月1日
所在地	名古屋市中村区京田町3丁目60番地
電話番号	(052) 482-8811
FAX 番号	(052) 482-8812
介護保険指定番号	2350580060

### (2) 介護老人施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。さらに、家庭復帰の場合には、療養環境調整などの退所時の支援も行いますので、安心して退所していただけます。この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますのでご理解いただいた上でご利用下さい。

#### (介護老人保健施設 福の里 花乃邸 の運営方針)

施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な雰囲気の中で、ご利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指した、各種サービスを提供します。

### (3) 施設の職員体制（令和7年4月1日時点）

	員数	常勤換算
医師	1名以上	
薬剤師	1名以上	0.7名以上
看護職員	9名以上	9名以上
介護職員	24名以上	24名以上
支援相談員	2名以上	
理学療法士	2名以上	
作業療法士		
言語聴覚士		
管理栄養士	2名以上	
介護支援専門員	1名以上	
事務職員	1名以上	

### (4) 職員の勤務体制

医師 週4日勤務（8：30～17：30）  
薬剤師 週5日勤務（10：00～15：00）  
看護職員 8：30～17：30 及び 16：30～翌9：30  
介護職員 7：15～16：15、8：30～17：30

10:30～19:30、16:30～翌9:30  
理学療法士 週5日勤務(8:30～17:30)  
支援相談員・管理栄養士・介護支援専門員・事務職員  
週5日勤務(8:30～17:30 及び 10:30～19:30)

(5) 入所定員(101名)  
療養室 個室・17室 四人室・21室

## 2. サービス内容

- (1) 短期入所療養介護計画の立案
- (2) 食事(食事は原則として食堂でおとりいただきます。)  
朝食 7時45分～ 8時30分  
昼食 11時45分～12時30分  
夕食 17時45分～18時30分
- (3) 入浴(一般浴槽のほかに入浴に介助を要するご利用者には特別浴槽にて対応します。入浴ご利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、ご利用者の身体状況に応じて清拭となる場合があります。)
- (4) 医学的管理・看護
- (5) 介護
- (6) 機能訓練(リハビリテーション、レクリエーション)
- (7) 相談援助サービス
- (8) 利用者が選定する特別な食事の提供
- (9) その他  
※これらのサービスの中には、ご利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談下さい。

## 3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関等のご協力をいただき、ご利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようしております。

- ・協力医療機関  
偕行会 城西病院(名古屋市中村区北畑町4丁目1番地)  
大菅病院(名古屋市中村区大宮町1丁目38番地)  
名鉄病院(名古屋市中村区栄生2丁目26番11号)
  - ・協力歯科医療機関  
かすもりおしむら歯科口腔機能クリニック(名古屋市中村区烏森町8-306)
- ◇緊急時の連絡先  
なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

#### 4. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、その都度面会簿に記入をして下さい 面会時間 平日 8時30分～19時30分 土・日曜日・祝日 8時30分～17時30分
飲食物について	飲食物の持ち込みについては、必ず職員にお申し出ください。
喫煙・飲酒について	施設内は禁煙となっております。タバコ、火気の持ち込みはご遠慮ください。飲酒はお断りしております。
所持金について	所持金のトラブルについては、一切責任を負いませんのでご了承下さい。
外出・外泊について	外出・外泊の際には、必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出て下さい。(外出・外泊届を提出して下さい。)
受診について	受診の際は、ご家族様付き添いにてお願いしております。健康保険証、医療受給者証などお持ちください。また、外出や外泊中であっても入所中の扱いのため、受診される医療機関においては制限がかかります。受診される際は必ず当施設までご連絡ください。尚、入院をなった場合は退所の扱いになります。
相談・要求について	入所後のご本人から相談や要求については、職員ができる限り解決するよう努力します。しかし、時として対応できない場合がありますので、その場合はご協力お願い致します。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備・器具は、本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損が生じた場合は、賠償していただくことがございます。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
危険物の持ち込み禁止	鋭利なもの ハサミ、カミソリ、針、ナイフ、フォーク等 火災の可能性のあるもの ライター、マッチ等
部屋の移動について	入所中、状態の変化に応じて、お部屋を移動して頂くことがあります。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
お支払い	入所費用のお支払いは、月1回です。ご利用月の1ヶ月分を翌月の10日～25日までにお支払い下さい。お支払い方法は振り込みにて、入所者様のお名前をお願いいたします。振込先は、ご利用料明細の下に記載しております、領収書は、銀行の振込兼受領書を当施設の領収書として換えさせていただきます。なお、公的な手続き・申請等に必要な場合は事務所まで申し出て下さい。
保険証の変更	保険証の変更をされる場合は、事前に事務所までお申し出下さい。また、新保険証が公布されましたらすぐにお持ち下さい。
連絡先の確認	確認しました連絡先(住所・氏名・電話番号)に変更があった場合は、早急にお知らせ下さい。
禁止事項	多くの方に安全して療養生活を送っていただくために、ご利用者の「営業行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 5. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、ご利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 6. 通常の送迎地域

通常の送迎地域 名古屋市西区、北区、中村区、東区、中川区、中区です。

## 7. 非常災害対策

- (1) 事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。  
災害対策に関する担当者（防火管理者）職・氏名：（ 運転手 柴山益行 ）
- (2) 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。
- (3) 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。  
避難訓練実施時期：（毎年2回 6月・ 11月）  
水防法避難訓練（毎年1回 9月）

## 8. 事故発生時の対応方法について

利用者に対する指定短期入所療養介護の提供により事故が発生した場合には、市町村利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます

また、利用者に対する指定短期入所療養介護の提供又は送迎により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います

## 9. 虐待防止に関する事項

本事業所は、利用者の人権を尊重し、虐待の発生又は再発を防止するため、次の措置を講じています。

- (1) 虐待防止に関する委員会を定期的に開催し、その結果を従業者に周知しています。
- (2) 虐待防止のための指針を整備し、適切な対応体制を整えています。
- (3) 従業者に対し、虐待防止のための研修を定期的に実施しています。
- (4) これらの取組を実施するため、虐待防止に関する担当者を配置しています。

## 10. 第三者評価の実施状況

当施設は第三者評価を実施いたしておりません

## 11. 要望及び苦情等の相談

当施設には、支援相談の専門員として支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。

**施設相談窓口：支援相談員 大澤 一仁**

**(052) 482-8811**

名古屋市健康福祉局介護保険課 (052) 959-2592

中村区役所 区民福祉部福祉課 (052) 453-5420

国保連 介護保険苦情相談担当 (052) 971-4165

## 11. 要望及び苦情等の相談時の対応の順序

- ①ご利用者様・ご家族からお話を伺う
- ②看護師長へ報告、フロアスタッフへ事実確認
- ③要望については各職種と対応可能か検討し、結果をご利用者様・ご家族様へご報告する。  
苦情については、ご利用者様・ご家族様へ謝罪の上、改善策を検討し内容についてご報告、実施していく。

※尚、1階受付にご意見箱を設置しておりますのでご要望・ご意見等ございましたら、用紙に内容をご記入の上、ご遠慮無く投函下さいませ。

## 利用料金のご案内

### \* 短期入所利用料金

- \* 介護保険対象分には地域加算(1単位: 10,68円)で計算されています。
- \* 介護保険対象分の自己負担額は、各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合(1~3割等)を乗じた額とする。

#### ※要介護の方

#### ◆介護保険対象分の自己負担(1日につき)

令和6年6月より適用

サービス内容			1割負担の場合	
短期入所療養介護費(従来型個室)基本型	要介護1	753	単位/日	804 円
	要介護2	801	単位/日	855 円
	要介護3	864	単位/日	923 円
	要介護4	918	単位/日	980 円
	要介護5	971	単位/日	1037 円
短期入所療養介護費(多床室)基本型	要介護1	830	単位/日	886 円
	要介護2	880	単位/日	940 円
	要介護3	944	単位/日	1008 円
	要介護4	997	単位/日	1065 円
	要介護5	1052	単位/日	1124 円
個別リハビリ加算		240	単位/日	256 円
送迎加算(片道)		184	単位/回	197 円
療養食加算		8	単位/回	9 円
緊急短期受入加算(原則7日)		90	単位/日	96 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		51	単位/日	54 円
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)単位数の54/1000				

#### ※要支援の方

サービス内容			負担分	
施設サービス費(従来型個室)	要支援1	579	単位/日	618 円
	要支援2	726	単位/日	775 円
施設サービス費(多床室)	要支援1	613	単位/日	655 円
	要支援2	774	単位/日	827 円
個別リハビリ加算		240	単位/日	256 円
送迎加算(片道)		184	単位/日	197 円
療養食加算		8	単位/回	9 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		51	単位/日	54 円
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の54/1000				

### \* 短期入所実費負担

令和6年8月より適用

居住費 <従来型個室>	第一段階	550円
	第二段階	550円
	第三段階①、②	1,370円
	第四段階	2740円
居住費 <多床室>	第一段階	0円
	第二段階	430円
	第三段階①、②	430円
	第四段階	1027円
食費	第一段階	300円
	第二段階	600円
	第三段階①	1000円
	第三段階②	1300円
	第四段階	1720円
日用品費 (歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー等)		210円
教養娯楽費		210円

※第一段階から 第三段階の方は限度額認定証を提示された方です

個室	特別個室A	2,100円/日
	特別個室B	1,900円/日
	特別個室C	1,150円/日
洗濯代		419円/ネット
食費内訳(短期入所のみ)	朝食	445 円
	昼食	675 円
	夕食	675 円

以上の内容を2通作成し、利用者及び事業者は記名押印のうえ、各自1通を保有します。

介護老人保健施設 福の里 花乃邸の短期入所療養介護居宅サービス利用をするにあたり、利用料金・重要事項についての説明を受け、これらの内容に関して、担当者による説明を受け、これらを十分に理解した上で同意します。

令和 年 月 日

<利用者>

住所

氏名

電話番号

<署名代行者>

住所

氏名

電話番号

署名代行理由

<身元引受人>

住所

氏名

電話番号

続柄

<事業者>

所在地 〒453-0816

愛知県名古屋市中村区京田町3丁目60番地

名称 医療法人 朋寿会

介護老人保健施設 福の里 花乃邸

代表者 理事長 西村 将典

電話番号 052-482-8811

F A X 052-482-8812

印